令和2年7月15日

(府政・市政・経済記者クラブ同時)

感染拡大予防対策に係る経費補助を新設! 既存制度も拡充します!!

(公財)京都文化交流コンベンションビューロー (電話: 075-353-3053) 京都府商工労働部観光室 (電話: 075-414-4835) 京都市産業観光局観光 MICE 推進室 (電話: 075-746-2255)

#### 令和2年度のMICE開催支援に係る助成金・補助金制度の受付開始について

公益財団法人京都文化交流コンベンションビューローでは、京都府・市からの補助金を 財源として、京都へのMICEの誘致・開催支援を目的とする各種助成金制度を設けてお り、令和2年度については、下記のとおり制度を新設・拡充して受付を開始いたします。

従来の制度からの主な変更点として、京都市域においては、新型コロナウイルス感染症 対策を徹底した安心・安全なMICE開催を支援するため、感染拡大予防対策を行うMI CE施設・主催者への補助制度を新設するほか、MICE参加者に京都の伝統文化・産業 に触れていただく機会の一層の創出を図るため、「京都らしいMICE開催支援補助制度」 の補助上限額を引き上げるなど,制度の拡充を行います。

また,京都府においては,コロナ感染拡大に伴い,海外からの入国制限が継続しているこ とから,外国からの参加者数の要件を緩和するとともに,小規模な国際会議等にも対象を拡 大し、さらに補助金上限額を引き上げることにより京都府域におけるMICE開催を支援 します。

引き続き、京都府域・市域の、安心・安全なMICE誘致・開催支援に取り組み、地域 経済の回復・活性化に取り組んでまいります。

記

#### 1 京都市MICE助成金・補助金制度の新設・主な拡充点

- (1) 安心・安全なMICE開催支援(MICE施設向け)補助金 新 設 (別紙1①)
  - ・補助対象:MICE施設の管理・運営者
  - ・対象事業: 感染拡大予防対策経費(サーモグラフィー, 非接触型体温計の購入等)
  - ・補助率等:対象経費の3分の2以内,最大100万円

・受付期間:令和2年7月15日(水)~8月14日(金)

- (2) 安心・安全なMICE開催支援 (MICE主催者向け) 補助金 新 設 (別紙1②)
  - ・補助対象:会議,企業ミーティング,インセンティブツアー等の主催者
  - ・対象事業:感染拡大予防対策経費(3密回避のための会議室追加,マスクの購入等)
  - 補助率等:対象経費の3分の2以内、最大30万円
  - ・受付期間:令和2年7月15日(水)~ (予算上限に達し次第終了)
- (3) 令和2年度 大規模コンベンション開催支援助成金 新 設 (別紙1③)
  - ・補助対象:学会,会議,総会,大会の主催者
  - ・対象事業:今年度中に開催される会議(参加者数500名以上)開催に係る経費
  - ·助 成 額:最大1,000万円
  - ・受付期間:令和2年7月15日(水)~ (予算上限に達し次第終了)

(裏面あり)

### (4) 京都らしいMICE開催支援補助制度 拡 充 (別紙2④)

	文化プログラム	伝統産業プログラム
補助対象	会議、ミーティング、インセンラ	ティブツアー、同窓会等の主催者
補助上限額	30万円から	50万円に増額
補助率	$7/10 \rightarrow 10/10$	10/10
受付期間	令和2年7月15日(水)~	(予算上限に達し次第終了)

※伝統産業製品を総額100万円以上購入する場合,補助額を50万円から75万円に増額

- (5) 小規模·中規模MICE開催支援助成金 拡 充 (別紙2⑤)
  - ・補助対象:会議,企業ミーティング,インセンティブ・ツアー等の主催者
  - ・ 補助上限額:20万円から30万円に増額(小規模) 50万円から60万円に増額(中規模)
  - ・受付期間:令和2年7月15日(水)~ (予算上限に達し次第終了)

## 2 京都府MICE補助金制度の主な変更点(別紙3)

- (1) ミニMICE開催支援 拡 充
  - <コンベンション・コーポレートミーティング・インセンティブツアー開催支援> 会議等参加人数が50名以上から,30名以上に対象を拡大
- (2) 国内会議にも対象拡大 拡 充
  - <コンベンション・コーポレートミーティング開催支援> 会議等参加人数が50名以上の場合,参加国数は問わない
  - <分科会開催支援> 分科会について、参加国数は問わない
- (3)補助金上限額引き上げ 拡 充

<コンベンション・コーポレートミーティング・インセンティブツアー開催支援>

30名以上49名以下:10万円から20万円に増額 50名以上199名以下:20万円から30万円に増額 200名以上 :50万円から60万円に増額

- ※ 詳細は、別紙の各助成金制度の概要や、公益財団法人京都文化交流コンベンションビューローホームページ(https://meetkyoto.jp/ja)の助成金ページに掲載している各要綱を御参照ください。
- ※ 今後の新型コロナウイルスの状況により内容を変更する可能性があります。
- 3 申請受付・問合せ等

公益財団法人 京都文化交流コンベンションビューロー(担当: MICE 誘致推進課・開催支援課)

電話:075-353-3053 (土日祝を除く8:45~17:30)

FAX: 075-353-3055

E-mail: kyoto@hellokcb.or.jp

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター3階

#### ※ MICEとは

M (ミーティング): 企業のミーティング等

- I (インセンティブ):企業が従業員の表彰や研修などの目的で実施する旅行等
- C (コンベンション): 国際団体, 学会, 協会等が主催する総会, 学術会議等
- E (イベント/エキシビション): 文化イベント, スポーツイベント, 展示会, 見本市等

# 京都市助成金制度の概要 ※①~③が令和2年度新設助成金(①のみ施設向け)

支援メニュー助成要件	① 安心・安全なMICE開催支援(MICE <u>施設</u> 向け)補助金
種 類 及び 対 象 者	対象会議施設、宿泊施設、ユニークベニュー施設等の管理・運営者
対象経費	感染症拡大予防対策に係る経費 (令和2年4月1日から12月31日までの経費が対象) (例) サーモグラフィー、非接触型体温計、換気のための大型送風機等 の購入や、Wi-Fi 環境の整備等に伴う経費 等
助成金額上限	原則,過去3年間に国際会議(JNTO基準)の実績があり、その参加者数(最大)に応じて決定 50名~199名 30万円 200名~499名 50万円 500名以上 100万円 (但し、補助対象経費の2/3まで)
会 期 等	
参加人数	
受付期間	令和2年7月15日(水)~8月14日(金)
備考	

② 安心・安全なMICE開催支援 (MICE <u>主催者</u> 向け)補助金	③ 令和 2 年度大規模コンベンション開催支援 助成金
M       企業ミーティング等         I       インセンティブ・ツアー等         C       学会、会議、総会、大会等         の主催者	© 学会、会議、総会、大会等 の主催者
感染症拡大予防対策に係る経費 (例) 3密回避のための会議室追加, マスクや消毒 液の購入等に係る経費 等	C 会議等の開催に要する経費
小規模: M·I·C 10 万円 中規模: M·I·C 20 万円 大規模: M·I·C 30 万円 (但し、補助対象経費の2/3まで)	C 1,000 万円
M·I·C 1日以上開催	C 2日以上開催
小規模: M·I·C 50名~199名 中規模: M·I·C 200名~499名 大規模: M·I·C 500名~ (海外参加者要件なし)	C 500名以上 (海外参加者要件なし)
令和2年7月15日(水)~ 予算上限に達し次第総	冬了
案件の規模によって、③、④、⑤、⑦と併用可	②, ④, ⑦と併用可 (対象:令和2年度開催案件)

支援メニュー助成要件	④ 京都らしいMICE開催支援補助制度	⑤ 小規模・中規模MICE 開催支援助成金	⑥ 大規模国際コンベンション 開催支援助成金	⑦ 大規模国際コンベンション 誘致支援助成金
種 類 及び 対 象 者	M       企業ミーティング等         I       インセンティブ・ツアー等         C       学会、会議、総会、大会等         同窓会       大学同窓会、企業 0B 会等         の主催者	M 企業ミーティング等 I インセンティブ·ツアー等 C 学会、会議、総会、大会等 の主催者	☑ 学会, 会議, 総会, 大会等の主催者	C 学会, 会議, 総会, 大会等の主催者
対象経費	M·I·C·同窓会 会議等で京都らしさを演出し、参加者に「ほんまもんの京都」の一端に触れていただく機会の提供に要する以下の経費((1)(2)併用可)(1)文化プログラム*1式典やレセプション等における舞、和太鼓、茶道、着物着付、鏡開き等の経費(2)伝統産業プログラム*2・参加者に対して配布(記念品等)する伝統産業製品の購入経費・工房見学・体験に要する経費・ミスきもの派遣	M·I·C 会議等の開催に要する経費	C 会議等の開催に要する経費	C 会議等の誘致活動に要する経費 (1) 広報宣伝費 (2) 印刷製本費 (3) 会場借上費 (4) キーパーソン等の招致経費 (5) その他特に必要と認める経費
助成金額上限	M· I· C·同窓会 50 万円 (一部 75 万円)	小規模: M·I·C 30 万円 中規模: M·I·C 60 万円	C 1,000万円	C 100 万円
会 期 等	M·I·C·同窓会 1日以上開催 <sup>※3</sup>	M·I·C 2日以上開催	C 3日以上開催	C 3日以上開催
参加人数	M·I·C 30名〜上限なし 同窓会 100名〜上限なし(うち 京都市外在住者 5 割以上)	小規模: M·I·C 50 名~199 名 中規模: M·I 200 名~上限なし C 200 名~499 名 (海外参加者要件なし)	© 3 箇国以上かつ 500 名〜上限なし (うち海外参加者 100 名以上)	○ 3 箇国以上かつ 500 名〜上限なし (うち海外参加者 100 名以上)
受付期間	令和2年7月15日(水)~ 予算上限に達し次第終了			
備考	<ul> <li>※1 経費の 100% (上限 50 万円) まで補助</li> <li>※2 経費の 100% (上限 50 万円) 補助</li> <li>但し、100 万円を超える高額購入は 75 万円補助</li> <li>※3 参加者の 7 割以上が、原則京都市内に 1 泊以上</li> <li>滞在すること。(ただし、同窓会は除く。)</li> </ul>	④と併用可	開催地決定前のみ申請可 (対象:令和3年度以降開催案件)	開催地決定前のみ申請可

支援メニュー助成要件	⑧ コンベンション開催支援	⑨ 分科会開催支援	① コーポレートミーティング等 開催支援	① インセンティブツアー等 開催支援	⑫ エクスカーション支援
対象経費	京都府域(市内を除く)における会議等の開催に要する経費	京都府域(市内を除く)における分科会開催に要する経費	京都府域(市内を除く)における コーポレートミーティング等の開 催に要する経費		京都府域(市内を除く)が1か所以上含まれるエクスカーション催行に要する経費
助成金額上限	会議等参加人数が 30名以上49名 : 20万円 50名以上199名 : 30万円 200名以上: 60万円	分科会参加人数が 15名以上 99名: <u>20</u> 万円 100名以上: <u>30</u> 万円	コーポレートミーティング等参加人数が <u>30名以上 49名</u> : 20万円 50名以上 199名: <u>30</u> 万円 200名以上: <u>60</u> 万円	インセンティブツア一等参加人数が 30名以上49名 : 20万円 50名以上199名 : 30万円 200名以上: 60万円	ツアー参加人数が 15名以上: <u>30</u> 万円
会 期 等	2 日以上開催	2日以上開催 (本体となるコンベンション が⑧の会期など要件に当ては まり、かつ京都府内を含む関西 圏で開催されること)	2 日以上開催	2 日以上開催	京都府内で開催される会期が2日以上の会議等または 京都市内で開催される会期が2日以上のコーポレートミーティング/インセンティブツアー
参加人数	30名以上49名: 日本を含む2箇国以 上の参加 50名以上: 外国人参加者要件なし	15名以上 外国人参加者要件なし	30名以上49名 : 日本を含む 2 箇国以 上の参加 50名以上 : 外国人参加者要件なし	30名以上49名 : 日本を含む 2 箇国以 上の参加 50名以上 : 参加者の半数以上が外国 人	15名以上 本体となる会議・コーポレートミーティングは、外国人参加者要件なし ※インセンティブツアーは、参加者数の 半数以上が外国人であること
受付期間	令和2年7月15日(水)~ 予算上限に達し次第終了				
備考	⑨⑫と併用可能	⑧⑫と併用可能			⑧⑨と併用可能

# コンペンションビューロー助成制度

支援メニュー助成要件	③ 京都市ビジターズホスト活用支援制度
種 類	C 学会,会議,総会,大会等
対象経費	C 京都市内におけるエクスカーション等での京都市ビジターズホスト活用に要する 経費
助成金額上限	C 会議参加者が 50名以上200名:3万円 201名以上500名:5万円 501名以上:10万円
会 期 等	C 2日以上開催
参加人数	C 3 箇国以上かつ 50 名〜上限なし
受付期間	令和2年7月15日(水)~ 予算上限に達し次第終了
備考	